

令和4年度第2次補正予算

補助金の右腕 サービス紹介資料

外食産業事業成長支援補助金 支援サービス



COMRADE FIRM
JAPAN

悩める経営者の右腕に
補助金の右腕

本資料における内容は、現時点で判明している内容をもとに
まとめたものになります。

今後、内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。



外食産業事業成長支援補助金について

- 外食事業者における新たな需要喚起や顕在化している労働力不足等の経営上の課題解決に向けて、テイクアウト・デリバリーをはじめとする**新たなサービスを提供するなどの前向きな取組を支援**
- 外食産業への**普及推奨モデルになると判断される取組について優先的に採択**

飲食事業 経営者の皆様へ

農林水産省 令和4年度補正予算
外食産業事業継続緊急支援対策事業

外食産業事業成長支援 補助金

補助上限 補助率

1,000万円 **1/2**以内

一次公募のご案内

支援します!

事業成長に向けた前向きな取組等



補助対象経費

- ①建物費 ※建物の単なる購入や賃貸家賃、保証金、敷金、仲介手数料、光熱水費は対象外
- ②機械装置・システム構築費
- ③技術導入費
- ④広告宣伝・販売促進費
- ⑤運搬費、⑥研修費、⑦委託費

以下、全ての要件を満たすこと

- 1 飲食店（食品衛生法（昭和22年法律第233号）第55条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ている飲食店を営む者）であること
- 2 令和3（2021）年1月1日以前から現在（申請時点）まで飲食店としての事業活動を営んでおり、飲食店事業における令和3（2021）年度と令和4（2022）年度の売上高を比較したときに、売上伸長率が115%以下であること。
対前年度比115%を超える者であっても、新型コロナウイルス感染症拡大以前の令和元（2019）年度比で令和4（2022）年度の売上伸長率が100%以下の事業者は対象。
各年度は1月1日から12月31日までの1年間。令和3（2021）年度の事業期間が1年未満の事業者は対象外
- 3 飲食店事業以外の事業も営んでいる場合は、令和4（2022）年度の飲食店事業の売上割合が70%以上であり、飲食店事業とその他事業を区分した売上・経費を証明できること
- 4 以下のいずれかの要件を満たすこと
ア 資本金5千万円以下又は従業員数が50人以下であること。
イ 資本金の額又は出資の総額が10億円未満（資本金の額又は出資の総額が定められていない場合は、従業員数が2,000人以下）の法人（アに該当する者を除く。）であること。
- 5 1団体以上の**共同事業者と共同申請**すること

前提として…

2021年度から22年度の売上伸長が115%以下であり
今後の売上や収益拡大につながる計画を有していること

※売上伸長率は、決算資料(または確定申告書等)での証明が必要です。

たとえば **+**
現在扱っている

商品・サービスの内容

を変える

- ▶ 居酒屋から焼肉店に転換する
- ▶ テイクアウト・デリバリー用のメニューを開発する
- ▶ 新しい食材とメニューで新たな顧客を獲得する
- ▶ 飲料の計量自販機を設置し、お客様自身で受け取る仕組みをつくる
- ▶ お客様のスマホを活用した、多言語セルフオーダーシステムを導入する など



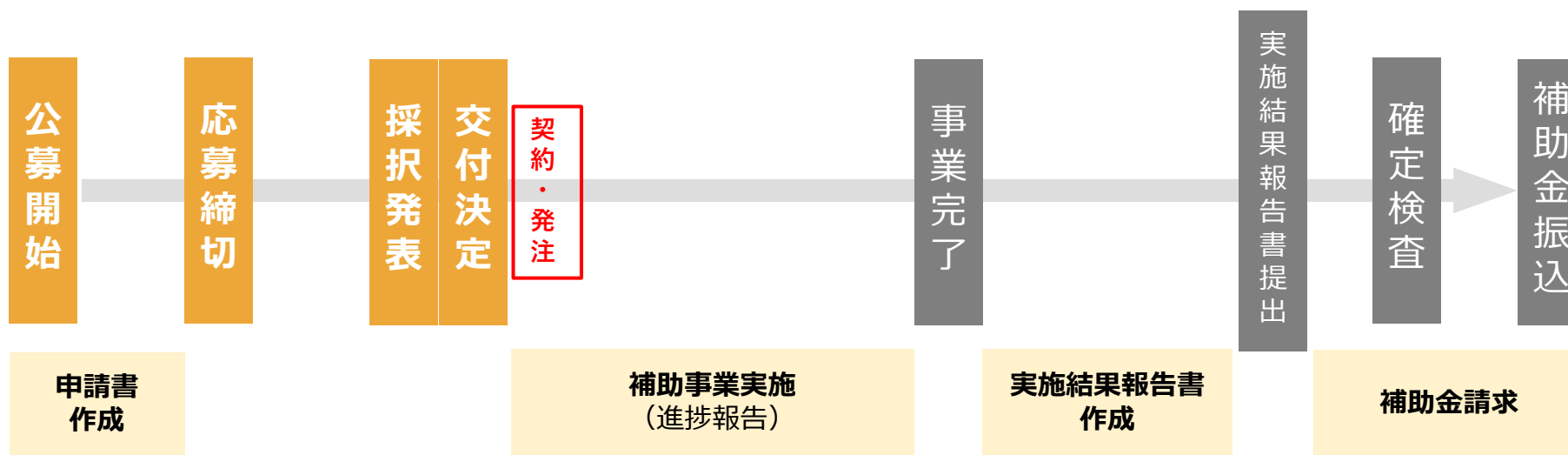
たとえば **+**
商品・サービスの

提供方法

を変える

- ▶ イートインからテイクアウトを拡大するため販売窓口を設置する
- ▶ キッチンカーを改装し、店舗外での販売を強化する
- ▶ 店舗での人気商品をECサイトで全国に販売する
- ▶ 半加工品の冷凍保存による、調理時間の短縮と業務効率化を図る など





● 公募開始～応募締切

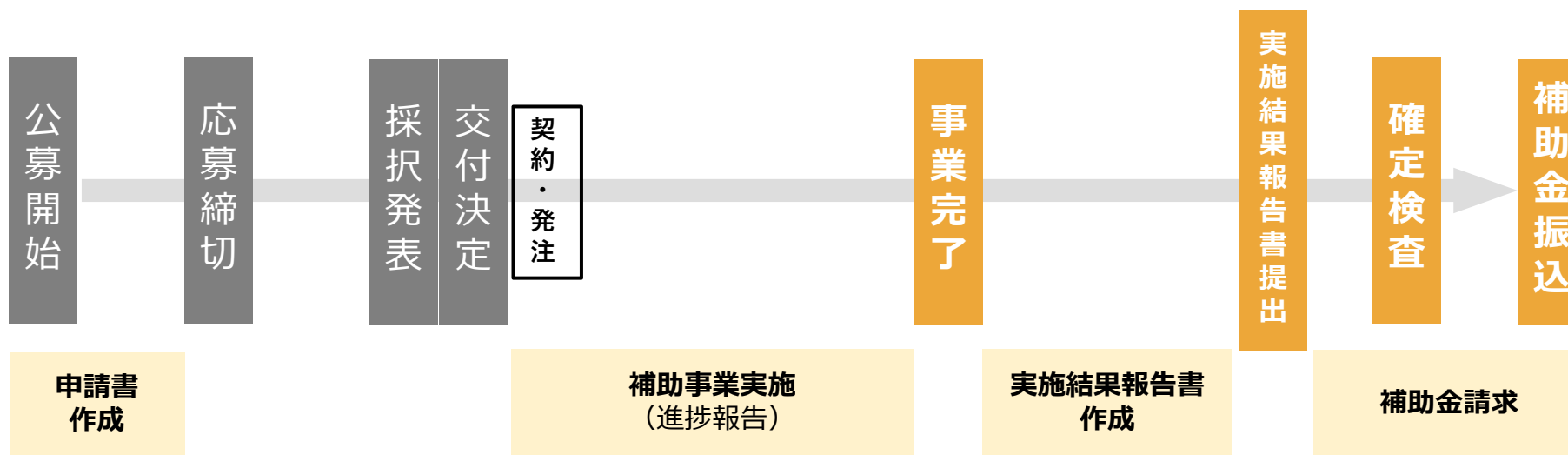
一次公募：2023年5月31日（水） 17：00締切

※専用webフォームから応募。事業者基本情報登録の完了後、URL通知
<https://jmac-foods.jp/application/project/4/entry>

● 応募締切～交付決定

応募後の審査を経て、交付決定は7月上旬予定

交付決定が通知されてから発注等、補助事業の実施が可能となります。



● 交付決定～事業完了

事業完了日までに全ての投資・納品・振込を終える必要があります。

補助事業実施期間

交付決定日から 実施結果報告書提出期限まで

● 事業完了～補助金振込

実施結果報告書提出期限

2024年2月15日(木)

※補助事業が終了日から起算して1か月を経過した日のいずれか早い日

補助金の振込は、すべての投資、納品、振込の完了後となるため、つなぎ融資の準備等が必要です。

補助金の右腕 サービス紹介



COMRADE FIRM
JAPAN

補助金・助成金申請に必要な事業計画策定を0から支援するサービス

補助金・助成金に採択されるには、以下の2点が必要です。

- 1 採択される申請テーマ** × **2 審査員の視点にあわせた申請書**

補助金支援の経験豊富なコンサルタントが、採択される申請テーマとするために事業者様からヒアリングした事業計画を一緒にブラッシュアップいたします。

そして、審査員が思わず採択させたいくなるような申請書作成を行います。

申請書の作成は、弊社コンサルタントが実施いたしますので、事業者様の書類作成の手間を大幅に削減することができます。

サービス提供内容

- 申請書作成に必要なヒアリング
- 事業内容、テーマのブラッシュアップ・提案
- 申請書の作成
- 提出手続に必要な情報提供

事業者様実施内容

- 申請書作成に必要な情報提供（決算書等）
- 提出書類の準備
- 申請書のご提出（持参、郵送等）
- 採択後の各種手続き（交付申請、完了報告等）

＜申請書作成支援＞

	完全成功報酬型
着手金	0円
採択時の 成功報酬額	10%

＜当社が共同事業者になる場合＞

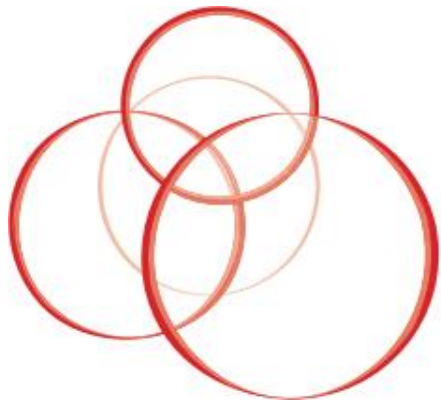
	完全成功報酬型
安心サービスフルパック	初年度 250,000円/年 2年目以降 150,000円/年 ※採択成功報酬と別途

※成功報酬ご請求のタイミングは採択結果が出た時です。補助金の支払い時ではございませんのでご注意ください。

※当社が共同事業者となることをご希望の場合、お申し込み時点で安心サービスフルパックのご請求をいたします。

申請が採択されてからも、共同事業者として、中間報告、実施結果報告等の作成支援はじめ補助事業の実施を全面フォローいたします。

ともに学び ともに創る



COMRADE FIRM JAPAN

関東財務局・関東経済産業局認定
経営革新等認定支援機関

<https://www.comrade-firm.co.jp/>